

令和5年度 委託研究員募集要項

「委託研究員」として私学の実践研究を深めませんか

私立学校はこれまでも個性豊かで特色のある教育の先導役を果たしてきました。大きく時代が変化する今日、このような私学教育の一層の充実と発展が強く求められています。

あなたも私学の教職員として日々の校務に励みながら、私学教育の実践研究をしてみませんか。そしてその成果をあなたの学校現場で活かすだけでなく、私学全体の発展に繋げていきませんか。

一般財団法人日本私学教育研究所（以下、研究所）は、わが国唯一の私学の中等教育に関する総合研究所として、私学教職員の研修を行っています。その一環として毎年、都道府県私学協会に加盟する私立中学校・私立高等学校・私立中等教育学校に勤務する教職員の方々から、私学教育の実践研究に意欲的に取り組む方を「委託研究員」として採用しています。

詳しくは、次ページ以降の「委託研究の詳細・申し込み方法等」をご覧ください。なお、応募に必要な書類および応募申請上の注意事項は、当研究所ホームページよりダウンロードすることもできます。

※委託研究員には研究費が支給されます。

この研究費は、国の補助金と日本私立中学高等学校連合会の負担金によるものです。

令和4年度 委託研究員研究成果報告会について

令和4年度委託研究員による、1年間の研究成果を共有するための研究報告会を下記の通り開催いたします。私立学校関係者の方なら、どなたでも無料で聴講できます。ZOOMによるオンライン配信も行いますので、先生方のご都合に合わせた形態でご参加いただけます。

日時

第1回：令和5年3月11日（土）・第2回：令和5年3月18日（土）

会場

主婦会館プラザエフ（東京都千代田区）

※概要は当研究所ホームページをご参照ください。

委託研究員の報告順などの詳細は、1月中にホームページでお知らせいたします。

委託研究の詳細・申し込み方法等

1. 研究の目的・内容

- 委託研究員として取り組む研究は、私立学校での中等教育の実践並びに私学経営の発展・向上等を図るとともに、私学教職員としての力量向上を目指すことを目的としています。その研究成果は、研究員個人の財産となるだけでなく全国の私学で共有できるよう、当研究所が企画・運営する研修会などに反映させ、また、刊行物等として情報提供していきます。
- 研究の内容は、教育改革が急速に進むにつれ、多くの教育課題が山積している今日的状況を十分にふまえ、私学教育が持つ個性や自主性・先見性などを発揮するうえで必要とされる課題解決に役立つ、実践研究・事例研究・アクションリサーチを対象として選んでください。教科・科目の内容に関する好事家的なものや、当該学校以外では応用できないようなものは、研究対象となりません。

研究テーマの例

- ①教科の枠を超えた学習指導や、現在の児童観・生徒観をふまえた生徒指導の内容・方法の開発や実践に関するもの。
- ②中高一貫・高大接続など、新しい学校間の連携や一貫性を重視した教育のあり方に関するもの。
- ③私学の新しい学校運営組織や学校評価、教職員の研修システムなどに関するもの。
- ④生徒募集・進路指導など、「入口」と「出口」への新たな対応に関するもの。
- ⑤私学の特性を生かした地域との関わり方・連携・共生に関するもの。
- ⑥その他、私学教育の一層の充実・発展に寄与できるもの。

なお、令和5年度の特別研究テーマは

「探究的な学習の実現を目指して」です。

※特別研究テーマはあくまで一例であり、これ以外の研究テーマであっても選考の際に不利になることはありません。

2. 委託研究員の資格

- ①私学教育に5年以上携わり、現在、都道府県私学協会等に参加する私立中学校・私立高等学校・私立中等教育学校の専任教職員である方。
- ②令和4年度末の時点で満65歳未満の方で、令和5年度以降も同校の専任教職員である方。
- ③教職員として日常の教育活動に熱心であるとともに、常に研究や研修などに関心を持ち、進んで参加する意欲のある方。
- ④委託研究の期間は、「5. 委託の期間」の通り、1年間とします。なお、委託期間終了後、再応募する場合には、2年以上の期間をあけてください。

3. 委託研究員の任務

- ①研究の成果は、文部科学省への研究報告書に掲載するため、年度末の定められた期日までに、およそ5,000字（概ねA4用紙4枚、図版・写真等も含む）程度の、原稿を提出していただきます。また、その原稿は当研究所の『紀要』に掲載し、年度末の報告会で上記原稿に基づいて発表をしていただきます。
- ②当研究所主催の研修会において、講師として研究成果を発表していただくことがあります（委託期間終了後にお願いすることもあります。予めご了承ください）。
- ③当研究所との協議などのために、研究所での会合に出席していただくことがあります。

4. 募集人員 30名程度

5. 委託の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

6. 研究費 200,000円（令和4年度実績）

7. 応募手続き・提出期限

「委託研究員応募申請書〔写真貼付〕」と「研究計画書」「研究費申請書」に必要事項をご記入のうえ、当研究所研究事務担当宛にご提出ください。

応募受付締切日：令和5年2月13日（月）（郵送・必着）

8. 選考・通知

当研究所の委託研究員選考委員会において選考のうえ、採用・不採用にかかわらず、選考結果は令和5年3月中旬までにご本人及び所属長にお知らせいたします。

9. 研究の実施計画（スケジュール）概要

研究活動年間計画（一年間の流れ）

- 4月：上旬に委託研究員委嘱状・研究計画書（『委託研究について』の冊子・研究計画書などの提出書類の様式を含む）を、研究所から各委託研究員に送付
- ↓
- 6月：委託研究費概算金を研究所から各委託研究員に送金
- ↓
- 10月：委託研究員は中間報告・進捗状況報告を研究所へ提出
- ↓
- 2月：委託研究員は研究費報告・研究成果概要・研究報告等を研究所へ提出
- ↓
- 3月：委託研究員は委託研究員研究成果報告会へ出席および研究成果の報告を行う

10. その他

- ①応募に当たっては、所属長の同意が必要です。同意のない場合は無効となります。なお、採用通知の後に提出いただく就任承諾書でも、所属長より同意をいただきます。
- ②委託研究員として対外的な活動（例：アンケート調査・学校訪問など）を行う場合は、必ず事前に当研究所の承認を得たうえで行っていただきます。
- ③問い合わせ・申し込み等につきましては、下記の「お問い合わせ・申込先」へお願いいたします。
- ④応募の際にお預かりした書類は、お返しいたしかねますのでご了承ください。なお、提出された書類に記載された個人情報については、選考に使用するほか、採用決定者の情報については「委託研究員」の情報として保管・管理し、その後の諸連絡に使用します。また、不採用者の情報については、選考終了後は当研究所で責任を持って処理いたします。
- ⑤応募申請に必要な書類（応募申請書・研究計画書・研究費申請書）は、当研究所のホームページからダウンロードしてご利用ください。なお、提出書類は手書きでもファイルに直接入力したもので構いませんが、必ず紙ベースのものを下記宛にご郵送ください。

応募申請に必要な書類の入手手順

日本私学教育研究所のホームページ (<https://www.shigaku.or.jp>) を開く
(検索エンジンで検索する場合は、「日本私学教育研究所」で検索してください)



「研究事業」のページを開く

※「応募申請に際しての注意」を熟読のうえ、関係書類をここからダウンロードしてご使用ください。

※例年、「委託研究費申請書」に、委託研究費では購入することのできない物品を記入して申請される方が多く見受けられます。「応募申請上の注意」の「6. 研究費の用途について」をご確認のうえ申請してください。なお、購入可能かどうか判断に迷う場合は、下記の連絡先までご相談ください。

お問い合わせ・申込先

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-8 市ヶ谷 UNビル 6階

一般財団法人日本私学教育研究所 研究事務担当：相田・高山

TEL：03-3222-1621 FAX：03-3222-1683

E-mail：kenkyu-kensyu@shigaku.or.jp

日本私学教育研究所 HP：<https://www.shigaku.or.jp>

一般財団法人

日本私学教育研究所

-The Education Institute for Private schools in Japan-

